

令和8年度 東京都立町田の丘学園 学校経営計画

学校教育目標

- (1) じょうぶな体と明るいい心を育てる。
- (2) 日常生活や社会生活に必要な基礎的習慣や態度を育てる。
- (3) すすんで遊び、学び、働く力を育てる。
- (4) 友達と仲良く協力し合う心を育てる。
- (5) 自分の考えや気持ちを伝え合う力を育てる。

中期目標

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動の実施
- (2) 特色ある教育活動の充実及び個別最適な学びと協働的な学びの充実
- (3) 安全・安心な教育環境の整備及び地域と連携した防災対策等の強化
- (4) 地域に開かれた教育の展開及び特別支援教育に関する理解推進
- (5) 学校における働き方改革の一層の促進

経営理念

- 子供と教職員が輝ける学校
- 子供が成長する喜びを保護者・地域と共有できる学校

目指す学校像

- (1) 児童・生徒の人権を尊重するとともに、安心して主体的に学習できる学校
- (2) 保護者・地域のニーズに的確に応え、地域に貢献できる学校
- (3) 教職員一人一人が自分の力を発揮でき、矜持をもてる学校

令和8年度重点目標

- ア 町田の丘学園の施設・設備と周辺地域の環境を十分に活用した教育課程と授業づくりの充実（町田の丘キャリア教育の再構築）
- イ 児童・生徒の健康・安全を最優先にした教育活動の充実
- ウ タブレット端末、デジタル教材の一層の活用と情報発信及び管理の徹底
- エ 働き方改革の一層の促進
- オ 若手教員育成の組織的な取組
- カ 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進



令和8年度の取組目標（数値目標）

1 教育課程と学習指導（自立活動を含む）の充実

- ① 各教科指導及び各教科等を合わせた指導（英語学習を含む）の充実（満足度95%）
- ② 各教科等でのタブレット端末活用を通じた授業の推進（満足度90%）
- ③ 高等部作業学習等を通じた地域と連携した教育活動の一層の推進（両部門3回）
- ④ 保護者の方との共通理解を深めた個別指導計画の作成と指導の充実（95%）
- ⑤ 野津田高校との協働的な取組の推進と充実（5回以上）
- ⑥ 教育活動全体を通じた健康・体力づくりの推進（満足度95%）
- ⑦ 教科学習等におけるA・B部門の交流及び共同学習の実施（高等部3回）
- ⑧ 高等部での主権者・消費者・環境教育の充実（社会、理科、家庭等）（各3時間程度）

3 進路指導の充実

- ① 進路指導の充実及び全生徒の進路希望の実現（進路実現100%）
- ② キャリア教育に関する保護者満足度の向上（満足度95%）
- ③ A・B部門（中・高）におけるインターンシップ等の充実（希望者実施）
- ④ 自己肯定感・自己有用感を高める社会貢献活動の実施（全校で30回以上）
- ⑤ キャリア教育学習会、進路講演会等実施と情報提供の充実（4回以上）
- ⑥ 町田市、関係機関、企業との連携強化（各種連絡会開催）（3回程度）

4 特別活動（行事等）・その他（学校間・地域交流、地域支援等）

- ① 特別活動（行事等）を通じた社会性や豊かな人間性を育む指導と安全指導（重大事故0）
- ② 児童・生徒一人一人に応じた係活動、役割分担等の位置付け（一人一役以上）
- ③ 毎月のテーマ掲示による読書活動の推進（月1回）
- ④ 高等部HRでの「SOSの出し方指導」の実施（学期1回）
- ⑤ 部活動大会・発表会等への参加と安全に留意した活動徹底（部活動事故0）
- ⑥ 町田市立小・中学校との交流推進（3回以上）
- ⑦ 特別支援教育に関するセンター的機能の発揮（専任コーディネーター活用）
- ⑧ 高等学校における発達障害教育支援のための訪問等（担当校1回以上）

2 生活指導の充実

- ① 校内の環境整備と教室の整理整頓の環境整備（月1回以上）
- ② 人権や発達段階等に即した指導、共感的で見通しのもてる指導（満足度95%）
- ③ いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底<スクールカウンセラーの活用>（いじめ0）
- ④ 教育活動全体を通じた挨拶及び返事に関する指導の推進（全教職員で実施）
- ⑤ 人権尊重及び生活年齢に即した呼称と指導、丁寧な言葉遣い徹底（満足度95%）



5 学校運営・組織体制

- ① 教育環境整備と安全管理の徹底（満足度95%）
- ② H P内容充実とタブレット端末活用の積極的な情報発信（各学部等お便り学期1回以上発信）
- ③ 個人情報の適正な管理の徹底（個人情報に関する事故0）
- ④ 教員系職員と行政系職員との連携を通じた円滑な学校運営（事故0）
- ⑤ 運行会社との連携によるS B及び専用車両の安全管理と安全運行（事故0）
- ⑥ ハラスメント防止の徹底（ハラスメント0）
- ⑦ 体罰及び不適切な指導の根絶、いじめ未然防止徹底（体罰、いじめ0）
- ⑧ 適切な予算編成及び計画的な予算執行の徹底（センター契約60%）
- ⑨ 業務の平準化及び効率的業務遂行（時間外在校時間45h未満）
- ⑩ 保護者・地域と連携した防災・防犯対策及び訓練の実施（訓練1回）
- ⑪ 医療的ケアの円滑で安全な実施（事故0）
- ⑫ 初任教職員へのメンター導入を通じた育成環境整備（初任者満足度90%）
- ⑬ 関係機関と連携した体育館及びグラウンドの地域開放推進（月平均4回程度）
- ⑭ 教職員研修の充実
 - ・若手教員育成の組織的な取組（月1回）
 - ・個に応じた教材・教具の工夫に向けた研修会（1回）
 - ・サービス事故防止研修等（事故0）
 - ・いじめに関する計画的な研修（3回以上）
 - ・人権に関する定期的な研修（全教職員3回）
 - ・S Bの安全運行を含んだ研修会・説明会等（4回）
 - ・医療的ケア緊急時の対応研修（2回）
 - ・アレルギー対応訓練、A E D講習・救命救急訓練等（各1回以上、事故0）
 - ・メンタルヘルス研修（1回以上）